

平成29年 第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第2号）

- 招集月日 平成29年 9月 5日
○開議日時 平成29年 9月11日 午前10時10分
○散会日時 平成29年 9月11日 午前11時58分
-

○出席委員（15名）

委員長	田島政義君	副委員長	瀬川左一君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	澤田公男君	委員	听清悦君
委員	岡村茂雄君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	盛田惠津子君
委員	田嶋弘一君	委員	松本祐一君
委員	中村正彦君	委員	白石洋君
委員	三上正二君		

○欠席議員（0名）

○委員外議員

議長 田嶋輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	附田良亮君	健康福祉課長	氣田雅之君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	天間孝栄君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	神龍子君	学務課長	八幡博光君

生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局次長	中 村 孝 司 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	甲 田 美喜雄 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局次長	中 村 孝 司 君	事務局主幹	天 間 桂 子 君
-------	-----------	-------	-----------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（田島政義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定しました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いをいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出8款土木費まで終わりたいと思いますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、質問される委員にお願いいたします。

御質問の際は、ページ、科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

初めに、平成28年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算事項別明細書により行います。

歳入から行います。

54ページ、1款1項1目個人から、66ページ、12款2項4目商工手数料まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 54ページ、55ページの1款町税1項町民税目個人法人、あわせて3項の1軽自動車税について伺います。

まず、1つ、町民税の個人法人。

個人は昨年度よりも3,000万円増、法人税は800万円増になっています。

軽自動車税は、何と1,000万円も増になっているのですが、まず、このわけをお知らせください。

○委員長（田島政義君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） お答えします。

住民税については、景気の緩やかな回復による所得の増が考えられますが、特に個人住民税につきましては、平成27年度、平成26年産米の米価下落によるものと、平成28年度、平成27年産のニンニク、ナガイモ等の高騰による所得の増が考えられます。

次に軽自動車につきましては、平成28年度税制改正、税率改正による、グリーン化特例の適用等の軽減措置に伴う税率改正により、調定額の増となっております。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 町民税の個人については農家所得というのが、非常に強く影響すると、こういうことが、今の回答でわかりました。したがって、農業所得というものを何としても確保する、そのための取り組みは続けていかなければならないと思います。

軽自動車税についてですが、グリーン化特例などでふえたと言いますが、軽自動車税の平成29年度の収入の見通しは、大体これと同じくらいですか。

○委員長（田島政義君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） お答えします。

税率改正が平成28年度から実施され、自動車税等の登録台数が若干ふえておりますので、この数字は現状維持できるものと思っております。

○委員長（田島政義君） 7番よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ次に入ります。

66ページ、13款1項1目民生費負担金から、72ページ、13款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） では次に、72ページ、14款1項1目民生費負担金から、76ページ、14款3項3目農林水産業費委託金まで、発言を許します。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に76ページ、15款1項1目財産貸付収入から、80ページ、16款1項2目指定寄附金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に80ページ、17款1項1目交通遺児基金繰入金から、89ページ、20款1項7目災害復旧費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に歳出に入ります。

92ページ、1款1項1目議会費から、104ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 97ページ、2款1項1目の14節の一番最後なのですけれども、住宅借上料ということで、載っているのだけれども、これは予算になかったのですけれども、私の見間違えかわからないので、聞くのですけれども、これは予算にあったのですか。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

補正予算で計上しましたが、これは職員の国土交通省観光庁へ観光行政実務研修生として派遣することに伴い、その職員の住宅を借り上げたものでございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に104ページ、2款1項7目七戸支所費から、116ページ、2款1項21目地方創生加速化交付金事業費まで、発言を許します。

9番。

○委員（盛田恵津子君） 109ページ、総務費の12目防災諸費。ここのところですね、防災無線の保守点検または非常用のあたりですが、これに関連いたしまして、せんだって鳴りましたJアラートの件についてお聞きします。

北朝鮮からのミサイルが来て、生まれて初めて、Jアラートというものを聞きまして、みんな初めは戸惑いましたのですけれども、そのときの対応で、小中学校は各家庭にメールで連絡して、9時登校で、1時間繰り下げたということでございます。その中で、保護者が早く出勤して間に合わなかったのもう7時前に登校した子供がいるということですが、このような子供に対しては、今後どのような対策をとる予定でありますか、お聞きしたいと思います。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 先日は突然のことでしたので、まず、そこに至るまでの経緯を少しお話したいと思います。

起動した時点で全校長に、私は自宅から全生徒が自宅待機をするようにという指示を出しました。

その後、あの時点では、先生方も誰も外に出ないようにという指示だったので、まず、安心、安全を図るために、おさまってから先生方は学校に行くように。私も駆けつけて、着いたのが、6時半ちょっと過ぎだったと思います。そのときに一応バスの手配とか、そうしたことはしたのですけれども、すでに保護者が出ていたということもありましたので、それは十分反省すべき点だったと思います。

翌日臨時の校長会を開きまして、次のようなことを確認しました。

まず、Jアラートが起動して流れた時点で、もうこれは学校から連絡が行く行かないに関わらず、自宅待機ということで、各家庭でこのことについては話し合ってくださいということを経験から文章で渡しましたし、それから、9月1日の広報にチラシとして挟んで、このことについて、学校ではこのような対応をしますということで、自宅にいた場合、学校にいた場合等の対応についての周知を図っております。

ですから、保護者が仕事に出たとか、そうしたことに關しては、以後、全て私たちが何かできるということはありませんので、各家庭で、そこは、きちんと話し合っておいてほ

しいなということを思っております。

○委員長（田島政義君） 9番。

○委員（盛田恵津子君） 学校のほうでも、それなりの対応はしていると思います。

もう一点、同じくJアラートですが、町のホームページでは、そういうミサイルなどが飛ばされた場合の対応としての、自分たちの避難などはホームページに載せているということではございますけれども、そのほかにもまた、広報の文章で流していただきました。大変結構なことだとは思いますが、今後、朝とは限らず、いつ何時、そういうミサイルなどが、どっかの国から飛んでくる恐れがございます。また、それがどのくらいの威力なのか、全く見当はつきませんが、テレビやいろいろなものを見るにつけ、ただ頭を手で、こうやって、ガラス窓からなるだけ離れてくださいというような避難の仕方しかしていませんけれども、何であれ、そこら辺はあまりにも簡単過ぎるなという感じはしますが、町のほうでは、ミサイルが来た場合、どのような自分なりの守り方をすべきか、考えていますでしょうか。

例えば、ヘルメットは常備できるかもしれませんが、また防空頭巾とか、またはそれなりの、防空壕みたいなものはありませんけれども、この町では、どの程度のものと考えておりますか。現状のまま各個人において、頭を抱えて逃げなさいというくらいしか対策は考えてませんか。町長、いかがですか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 各市町村、各自治体は非常に困惑していると思います。

まず、第一に、例えば頑丈な建物、地下室、そういったものが当然余らないということです。

それから、どれくらい威力があるのか、頭を抱える程度でいいのかと、そういったこともあります。

だけど、その辺を整理して、今あるこの状況の中で、どういった対応が必要なのかといったものをまとめて、後で全世帯のところへ配付をしなければならないというふうに思っていますけれども、なかなか、これは、一旦向かってくるとなると、防ぎようがないというふうに思っています。

これから、恐らく公共施設等では、そういった地下室の準備だとか、さまざま上がってくると思いますが、それはこれからのことでありまして、当面はある程度、最低限の守るべきことをまとめて、後で配付をしなければならないと思っております。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかにございますか。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 116ページ、総務費1項総務管理費21目地方創生加速化交付金事業費について伺います。

13節の委託料のところ、地域販売戦略等調査・計画策定業務委託料、この内容では

業務を委託したところについて伺います。あわせて、家族旅行村等改修設計監理業務委託料、家族旅行村の改修をしているのですが、これについても御説明願います。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

まずは地域販売戦略等調査・計画策定業務委託料です。これについては平成27年3月に策定した観光振興計画の実行に向けて、町として、今後何が必要か、何が改善すべきことがあるか、それに関して調査等を行って計画を策定いたしました。

調査等に関して先進地調査、首都圏におけるマーケティング調査、町内における施設での調査、観光交流センターとか道の駅の場所でお客様にアンケートをとっております。

あとはインターネット上で、三沢の米軍基地の皆様からもアンケートをとっております。米軍基地の方々には、観光の内容ということで、日本文化に触れたいとか、首都圏のマーケティング調査においては、旅行関係なども調査しております。

また、これを今後実行していく上で、地域で観光協会が先般、法人化されました。国では今DMO、ディスティネーション・マネージメント・オーガニゼーションという英語ですけれども、地域のかじ取り役ということで、各観光事業者と連携をとりながら、町にお金を落としていただくというのを今、進めているところでございます。

もう1つが、旅行村の監理業務委託料ですけれども、これに関しては、旅行村の11号棟から15号棟まで、昨年、今、改修しております。それに伴う設計監理業務です。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 地域販売戦略の調査計画策定料ということで、アンケートを首都圏、あるいは米軍、三沢のアメリカの関係までとっているのですが、これで、新しい地域販売戦略というのはまずできたというふうに。それと地域販売戦略の大事なところはどいうところなのか説明ください。

もう1つは、家族旅行村の改修をされたのですが、今年度の使用状況などは、どうなっているかお答えください。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） 販売戦略の中身の基本的なところは観光振興計画でもあります、七戸らしさを全面的に出して行って、ほかでもできないようなことを七戸で実践していくと。特別首都圏の観光地において、対抗できるのはありませんけれども、自然文化いろいろなるものがあります。そういったものを全面的に出して、売り出していくということです。

あとは旅行村の実績ですけれども、ことしの現状と昨年との比較でもよろしいでしょうか。

昨年、11号棟から15号棟、またそれ以外にもメンテナンスしたところもありますけれども、その結果7月末現在でございますが、利用人数でいきますと、昨年対比で135

%、金額でいきますと、昨年に対して169%伸びております。金額でいきますと、昨年度は7月末現在約36万円であったものが、今年は61万1,000円と。

また、ケビンの利用以外でも、各高校とか中学校の日帰りの遠足も展開しております。それに関しても、前年対比で平成29年度は伸びております。7月末現在で、昨年対比で135%の伸びとなっております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 111ページの総務費13目の18節、備品購入費のところなのですけれども、防犯指導員の制服を購入ということにありますけれども、この防犯の人って、人数が制限されていますか。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えいたします。

町の規則によりまして、定められているかどうか、ちょっと勉強不足なのですが、現在で22名、防犯指導員の方がいます。

以上でございます。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） なぜ聞いたかということ、私たちの地域にも防犯員がいるのですけれども、失礼な言い方になるかもわかりませんが、次世代をつくるという意味で、この人数で果たしていいのかと。というのは高齢化みたいになっているし、もし、その人が事情があつて出れなくなったときに、その体制ができていくかという意味で、若い人の募集を考えて、若干、担い手育成のためにふえてもいいのかなと思うのですけれども、その辺どういうお考えでありますか。

○委員長（田島政義君） 総務課長。

○総務課長（高坂信一君） お答えする前に、済みません、一つ訂正させていただきたいと思えます。先ほど22名と言いましたが、辞令交付式に出た方が22名で、実際の防犯指導員は31名でございます。大変失礼しました。

それで、指導員の後継者の育成等でございますが、現在は指導員の友人とか、知人等に声がけをしていただいて、隊員を募っているところでございます。

適正な人数は何人かということは、ちょっとわかりませんが、今後もできるだけ、町の防犯体制をやっていく上で、もう少し必要かとは思っておりますので、その辺はこれから募集の仕方等を検討していきたいとこのように考えております。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 検討するということでもいいのですけれども、私が知っている限りでは、私たちもお世話になっていたころの人がまだ、という意味で、大体40歳過ぎあたりから頑張っている方が多いように認識しています。そういう意見であれば、よろしくお願いたします。

それから116ページの総務費1項21目の委託料、一番最後の感幸地域育成アドバイザー。私の記憶では藻谷先生か山田先生かと思うのですが、明らかに感じて幸せになるという地域育成アドバイザーということで、こういう名前になっていますけれども、このアドバイザーの方々の話を聞いて、私は、なるほどなと思っているのだけれども、前にちょっと進まない。

我々も研修に行ってきた経緯があります。というのは白川町だったと思うのですが、時代とともに変わりつつ、今、自分たちが一番しなければならないのが、子供たちが主体として、いろいろな文化を子供たちに伝えて、あなた方がこれを伝えていかなければならないのだと、そして、10年先、20年先の文化教育、教育の中には社会教育などいっぱいあるのだけれども、そういう意味合いで、地域を守ろうというような形で行われています。

ところが、なかなか私から見れば、もう1年になりますけれども、我々の年代のころは、文化的なことが、鑑賞的受講者とか消費者とかという形になってきたのだけれども、今は発信者、もしくは担い手育成という意味で、地域に子供を残してという意味での教育をしていく方向性が、ちょっと見えないのだけれども、本当に感じて幸せになる地域育成アドバイザーの意見を聞いているのであれば、もう少し具体的なものが、見えてこないのだけれども、その辺はどういうふうな形で前に進んでいるか、よろしく答弁をいただきたいと思います。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

115ページの委託料の下についている講演会謝礼金ということで、これは先ほど田嶋委員からのお話がありました、お二方の後援会の謝礼金ということで、別に山田先生を年間11回招いて、いろいろ勉強会をいたしました。

目には見えないですが、着々とそれに向かって、まず動いているつもりではいまずけれども、もう少しスピーディーにやれば良いとは思っています。今後、またいろいろな関係団体と相談しながら、進めていきたいと思っています。

あわせて、今年4月に七戸町観光物産推進協議会を立ち上げて、そちらのほうでも部会を設けて、一応、食の部分とか、いろいろな部分の町の魅力を発信するために、ただいま動いている最中です。

以上です。

○委員長（田島政義君） 10番よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に116ページ、2款2項1目賦課徴収費から126ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 123ページ、総務費の4項2目の選挙啓発費。このことについて伺います。

選挙啓発費というのは、どういうものに使われているか教えてください。

○委員長（田島政義君） 町民課長。

○町民課長（甲田美喜雄君） お答えいたします。

報酬については委員報酬で県が主催しております、明るい選挙推進協議会の研修会への参加で報酬と費用弁償を支出しております。

需用費ですけれども、消耗品費。これは成人式に参加した新成人への啓発活動を行うための啓発物品を購入し、配付しているものです。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） これに関わってですが、今年度から選挙の投票年齢が、引き下げられたわけですね。それで、この選挙啓発に関わって、成人式等でやっているというのですが、今年度の選挙権を行使していることになった若い人の投票率といいますか、その辺はどういうものですか。わかっていたら、お答えください。

○委員長（田島政義君） 町民課長。

○町民課長（甲田美喜雄君） お答えいたします。

平成28年7月10日施行されました第24回参議院議員通常選挙における18歳以上20歳未満の投票率、これについて、七戸町では18歳の投票率が41.91%、19歳投票率が28.99%。合わせまして34.75%となっております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 投票率がやっぱり、低いわけですね。この辺については今後さらなる啓発活動をすることを要求します。

以上で終わります。

○委員長（田島政義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ次に126ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、136ページ、3款1項11目高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費までの発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 133ページ、障害者福祉費20節扶助費に児童発達支援事業費というのが、2,500万円歳出されているのですが、これは前年度よりも900万円増になっているのですよね。それから昨年度よりも大幅に増になっているし、児童発達支援費に関わる歳入も600万円ほどふえているのですが、この児童発達支援費というの

は、一体どういうことで、こういうふうに支出がふえているのでしょうか。

○委員長（田島政義君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（氣田雅之君） お答えいたします。

児童発達支援費、事業費ですが、こちらは18歳までの児童に対するサービスで、児童発達支援、こちらは小学校未就学児童対象、それと、放課後等デイサービスということで、小学校以上から18歳までの児童生徒が対象となっております。

こちらの対象となる児童の利用増ということで、平成27年度から平成28年度まで、72名の増となっているためでございます。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 72名増ということなのですが、これはどうしてでしょうか。

○委員長（田島政義君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（氣田雅之君） 児童生徒等が特別ふえていることではないのですが、あくまでも利用する方がふえたということで、どういった理由というのは、今ちょっと、手持ちでは資料がございません。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 次に136ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、142ページ、3款2項6目児童センター管理費まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 138ページ、2項1目20節出産祝金。これは、私なりに計算したのだけれども、1人5万円として、71名でよろしいですか。

○委員長（田島政義君） 社会生活課長。

○社会生活課長（附田良亮君） お答えいたします。

出産祝金につきましては、第一子が5万円、第二子以降金額が変わりますので、単純に5万円で割るということではありません。具体的な人数については、後ほどお知らせしたいと思います。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 実は私の計算間違えだと。私は今年の子供の出産は確か75名だなという感じで、4名違うしおかしいなと。71名という勝手に計算したのが間違えでした。

何でその人数にこだわるかと、去年15歳、例えば学校給食ただ、医療費ただという形で、小学校までは児童手当みたいないろいろな形で、扶助費が上がっていくと思うのですけれども、ちなみにこのたび、ことしの春、中学校で生徒が何名卒業いたしましたか。

○委員長（田島政義君） 学務課長。ちょっと待ってください。

暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○委員長（田島政義君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 私がこれにこだわるのが、卒業していく、いわば141ページ、3款2項4目の扶助費。これは5年前からデータをとってきたのですが、まず、子供が毎年減っていくという状況の中で、子供の医療費をただにしながら、医療費は一向に減らない。

私はこれを賛成はしてきたのですが、医療費ただはいいのだけれども、本来であれば、医療費の掛からない子供づくりという意味でいけば、やっぱり食にこだわると思うのです。

今、商工観光課長からも子供主体的ということで、上げてきたのですが、若い人たちがこの地元にいなければならないという意味からも、健康な子供を育てるという意味で、食というものに関して、どれくらい力を入れて、教育、さまざまなことに行われているのか、この医療費がふえるほうが行政としてはいいのか、その辺を具体的に説明をお願いします。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） 田嶋委員、食生活がその健康につながるということで、前からおっしゃってございまして、その一環として、例えば、安全な食べ物、これを給食センターで給食に使うと、こういったことを進めてきました。具体的にこれとの関連といえ、なかなか答えにくいのですが、できればこれからもそういう安全にこだわった食、この生産から提供、もちろん給食に限らず、一般家庭でも、やっぱりこういうものを常々摂取していくと。こういった取り組み、これは粘り強くやっていきたいと思っております。

これが結果的には長い目で見れば、医療費の抑制ということにもつながっていくだろうと。短期間で、これを食べたから健康になると、こういったものはあまりないと思っておりますけれども、それでもやはり今でいう添加物、農薬、こういったものの弊害というものは、じわじわと出ているということですから、これはもう全般的な町の健康づくりということで、指導なりをしていきたいと。

それから、健康宣言をした中では、たばこの害とか、こういったものも当然あっています。大人だけではなく副流煙で、子供に相当害があるということですから、これもたばこを吸う方には、お願いをしながらいきたい。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 確かに大人も気をつけなければならないということは重々わかり

ました。

この上に乳幼児医療費給付費。これもちょっと5年くらいさかのぼって調べました。ところが、これに関しては、約900万円減っています。ところが、この下、子ども医療費給付費のほうがふえている。本当の義務教育時代に一番大切なのが、ゼロ歳から15歳まで、ちゃんとした食生活、食育というのをやらなければならないのに、この食育に関してどういう指導をなされていますか。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

現在、七戸町内の学校には、栄養教諭が配置されています。それから、そのほかに給食センターには栄養士もおりますので、その栄養教諭を核として、各学校では食育の指導をしております。食の大切さを指導しております。

ただ、子供たちには、食の大事さを毎年いろいろな形で学級担任を通して、それから栄養教諭を通して、養護教諭を通して、指導はしていますけれども、なかなか保護者への啓発がうまく浸透していないという事実があります。

したがって、保護者の意識づけということが、今後も課題となっていくものと思われま

す。

以上です。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 子供は日増しに育っていく。行政、我々大人はじっくり動いていくと。でも、これこそ教育というのは早めに早めにやらないと、一つ年をとるごとに変わってゆきます。

これは、私たちの事例ではありませんけれども、田舎体験をやっています。そのときに小学校4年生、5年生、6年生と、一切、私たちは肉を置いても手助けしません。そのときに、子供が4年生、5年生、6年生で分けてやったら、4年生の子供が、やっていいですかと。どうぞ焼いてくださいと。5年生はうんうんと言ってなかなか動かない。6年生は、コウモリ神社に行くのに時間がないよと言ったら、一人の男の子が動き出しました。

私なりに子供を見ていると、好奇心があるときにやらせない。親が焼いてくれるものだというふうに。だから俺が肉を焼いてくれるのだというふうに勘違いして。でも、4年生の子供はもう好奇心でやりたいと、だから焼いてと。コウモリ神社に行ったという経緯があります。

食育というのは、その辺からも一つであるし、医療費が少なくなっていく中に、1年間に1人の子供が3回だったのが、4回5回ふえているということは親の負担でもあります。

そういう意味からいったら、この医療費をただにしても、我が地区では食育を一生懸命やっているおかげで、医療にかかる子供が少ないといったほうが、我が町のためには、アピールの仕方が全然違うと思うのですけれども、食育に関しては、親とともにもっと早

く、言葉では言えないけれども、教育指導をするためには、子供を育てるみたいに、ビリビリ教育をやったほうがいいのかなどというふうに思っているのですけれども、これは早めにするべきと思うのですけれども、どういう状況で進めていますか。

○委員長（田島政義君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） おっしゃるとおりだと思います。ただし、学校だけでは食育は推進できませんので、学校、そして家庭、もっと広く地域でも、そうしたいろいろな食とということをおじいちゃん、おばあちゃんを通して、また伝えていくということも、また一つの手かと思っておりますので、そうしたことを町ぐるみで実現できれば、なお、いいのかなどと思っております。

○委員長（田島政義君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） もう一つ、給食センターが、新たに別な場所にできるということで、町長の挨拶の言葉が地産地消という言葉を使って、これから運営していくと。

ところが、地産地消といいながら、学校給食はただ。ところが、いろいろな形で物価は高いと、食材はできるだけ安いというふうな考えが往々に見られます。

そういう意味で、本当にちゃんとした子供、地産地消。これは1億円の食材費の中に約12%が地産地消です。輸入品が大体0.6か0.8。県外が大体4割と。

そういう感じで、本来地産地消、我が地区にもいっぱいいいものがあります。例えばしじみ貝が高いと。子供に10個20個入れたしじみ汁が300円では3個しか入らない。というような形ではなくて、学校給食をただにするのであれば、もっといい食材という意味で、もっと高い値が張った食材を子供に提供すべきかと思えます。

それと我々の時代、ポパイというハウレンソウを食べれば元気になると。ところが、今のハウレンソウと昔のハウレンソウの鉄分が変わっています。そういう意味合いで、量を余計食わなければ、その分、鉄分が取れないという意味で、食材に関して町長は、子供にいいもの食べさせるときは、金にめどをつけなくて、ただにしていくという方針はありますか。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） まず、その前に、あの医療費のこの金額ですけれども、例えばインフルエンザ、ひとはやりするとぐんと、これが上がったり下がったりしますから、このふえたのはそのまま子供が弱くなって病院に行ったということではないと、ちゃんと分析すると、その辺は御理解いただきたいと思えます。

できるだけ地産地消、地元の食材と、これを食べさせたいということで、やっていますけれども、いかんせん給食というのは、きちんと計画どおりいかないのだめと。では、生産者のほうで、そのときにそれだけの量をきちんと供給してくれればいいのですけれども、JAと相談してもなかなか、それはできないのがあります。

それから、一般栽培のものもあります。農薬を必要としてかけたものとか。ですから、こだわったものを定時定路で間違えなくよこせるというのを、これからもJAと相談しな

がら、そうなってくれば、多少はこれは高くても、理解はしていただけると思うのです。

ところが今までも、なかなかその時期にきちんとよこせないと、そういったものが往々にしてありました。その供給が万全なものは、今でも野菜は、たしか5品目くらい使ったりと、こうやっています。これをできるだけふやしていくと。

その場合の給食のアップというのは、これは、やっぱり皆さんからも御理解いただかなければならないというふうに思います。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

それでは社会生活課長から、答弁で訂正があります。

社会生活課長。

○社会生活課長（附田良亮君） 先ほどの答弁の訂正と補足をしたいと思います。

出産祝金に関してですが、第一子ではなくて、第二子に対して5万円。第三子以降に対して10万円となっております。

人数に関しましては、第二子に対しては29名ありました。第三子以降に対しては21名ありました。計355万円の決算額となっております。

以上です。

○委員長（田島政義君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ次、142ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、148ページ、4款1項8目飲料水供給施設費まで、発言を許します。

7番。

○委員（佐々木寿夫君） 145ページ、4款1項保健衛生費の1目の19節、ここに医師確保施策事業費負担金ということで、28万4,000円ほど支出されているのですが、まず、医師確保事業費の事業の内容と、これは負担金ですから、これは負担しているわけですから、負担している理由もお聞かせください。

○委員長（田島政義君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（氣田雅之君） お答えいたします。

こちらは、予算の範囲ですが青森県が2分の1、県内の市町村が2分の1を負担しております。こちらの事業としては、県内の医師になれる大学、具体的には弘前大学ということになりますが、ここに進学される県内出身の高校生への費用負担等を支援しております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） それにしても、これは、奨学金などに使われるということですが、医師の確保というのは大変重大な問題で、今、七戸病院の院長も来年には退職ということで、そうすると、院長もまた、見つけなければならない。この辺で、この医師確保に

ついて伺いますが、医師の確保のために、町ではどういうふうに通じてきて、どういう成果があったのか、町長、お聞かせください。

○委員長（田島政義君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、医師不足ということ、これはもう10年も前からなのですから、私も会議に出るときに、医師を養成するために、弘前大学に特別地元枠というものを設けてもらいたい。特別の枠で、そこにある程度、優先的な入学者、これを当然いろいろな費用の助成というのをするための、実は負担ということなんです。

今までどうやって通じてきたということで、実は知事も言いました。もう、五、六年前から地元枠で、卒業した卒業生がそろそろ一人前の医者になって、町村の病院にでも、そろそろ派遣できるころだと、それがさっぱり一向にこないよと。そうしたら、医師の研修制度、そういったものが、また変わったということでもあります。ですから、今度は一旦卒業はするのだけれども、それなりの今度は大きい病院に行つての研修をします。まだもう少し時間がかかるということでもあります。

これも何回も、毎年、行つています。医療薬務課、いわゆる病院の県のほうの担当の、そこにも要請に行つていますし、実は佐々木院長、実は退職をします。今、議員の皆さんも要請をするということですから、それにかわる医師の派遣ということで、弘前大学の院長先生にもお願いをしてきました。今、何日か後にも、また行つてお願いをすることにしてはいますけれども、今のところ右から左、すいすいと要せると、そういう状況ではないということで、あと、何とかとにかく不足しているから、何か手法を考えてやってくれと。例えば、研修生を一時的に七病に回してもらおうとか、あるいはまた、常勤ではなくても、いわゆる週何回かでも派遣してもらおうとか。もう、あらゆる手立てで、医師確保にいろいろ努力をしているということでもありますので、その辺は御理解いただきたいと思つています。

○委員長（田島政義君） 7番。

○委員（佐々木寿夫君） 医師確保の努力というのはわかるのですが、さっき知事は、あと少し時間がたてば、もう少しよくなるのではないかというような話をしたということなのですが、今、町長が答えたことで、何か見通しというものがあるのですか。

○委員長（田島政義君） ここで、暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時05分

○委員長（田島政義君） 休憩取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） 確たる見通しと言つてもですね、そう簡単にはないというふうに思つています。別に弘前大学に限らず、では、自治医科大卒業生でもいいと、そういうお医者さんもいました。そのほかにも全国で実は派遣してもいいよというところがあるというこ

とですけれども、実態を聞くと、とにかくチームワークだと。私は、当直をやらないとか、残業をやらないとか、そういった人が来るとかえって、もう乱れてしまうと。ですから、医師派遣をするという全国のそういったものもあるのだけれども、そう簡単に乗るわけにはいかないということもあります。ですから、非常に難しいと。

やはり、そういう医者をもた、1人、人数がふえると、ふえたで今度は弘前大学から1人カットということになる。ですから、非常に難しい部分もありますが、これもいずれにしても、院長が退職すると1人また減ということにもなりますので、何とかその埋め合わせということで、弘前大学からの派遣というのは、特に要請をするということにしています。

それから、八戸市民病院、その今院長からも、そういった派遣はできないかということで、これを院長には2、3回行って要請はしております。

いろいろな手立てを講じて、何とか必要にして、足りるような医師の確保に努めていきたいと思えます。

○委員長（田島政義君） ここで、暫時休憩します。

11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○委員長（田島政義君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） なければ学務課長のほうから、先ほどの人数について、訂正がありますので、よろしく願いいたします。

学務課長。

○学務課長（八幡博光君） 訂正というより、まだ話してございません。

10番の田嶋弘一委員の問いでございます。

3月の中学校3年生の卒業生でございますが、総数で128名、七戸中学校が73名、天間館中学校が38名、榎林中学校が17名でございます。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） 小学校に入学したのは何名ですか。というのは、さっき聞いたのが、128名。減って、例えば100名でも小学校に入学した人がいるでしょう。28名減りながら医療費が高くなっていることは何事かという話。そこを追及してほしいのです。言っている意味がわかりますか。小学校1年生から中学校3年生までの人数が減っている中で、医療費が上がっているということはどういうことか、それをこれからどういうふうな対策をしていくか、健康な子供づくりをするかという話を言っていることで、人数がふえていれば、医療費も上がっているなというふうになるのだけれども、そこを追及して話をしているので、入学した人が何人であることをこれからずっと計算していただ

ければなと思っていました。

○委員長（田島政義君） 要望でいいですか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（田島政義君） そうしたら、要望で、ひとつよろしくどうぞ。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） ほかにないようですので、次に移ります。

148ページ、4款2項1目塵芥処理費から、154ページ、6款1項5目農地売買等事業まで、発言を許します。

8番。

○委員（瀬川左一君） 150ページの労働費の中の19節の中で、七戸職業能力開発校補助金ということであるのだけれども、これは、私は大工の見習いとか左官とかということで、解釈しているのだけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） 七戸職業能力開発校補助金に関してですけれども、数年前は左官工と木造建築と二種類ありました。現在、木造建築だけで、左官工の入校生がないということで、現在、木造建築のみとなっております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 8番。

○委員（瀬川左一君） 生徒は何名くらいいて、七戸の単独、例えば東北町も入っているのですか。

○委員長（田島政義君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） 平成28年度で説明いたしますと、訓練生が合計で9名です。七戸町3名、東北町4名、十和田市2名となっております。これは訓練生の住所地ではなく、事業社の住所地で説明いたしました。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） それでは、154ページ、6款1項6目農業総務費から、158ページ、6款1項9目農産物加工研究等施設費まで、発言を許します。

4番。

○委員（呷 清悦君） 155ページ、6款1項6目8節有害鳥獣駆除謝礼8万円と、157ページ、6款1項6目19節のほうに猟友会補助金16万円というふうにあるのですけれども、補助金の16万円の内訳と、謝礼というのはどういった単価で計算されて出さ

れるのか、伺います。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） ただいまの質問にお答えします。

有害鳥獣謝礼ですけれども、これはわなの設置、それから巡回等に出ていただいた方にお支払いしております。

それと補助金ですけれども、3団体、七戸と天間と北天にそれぞれ基本額で、3万円。それから、人数割り、七戸は2,500円×16人、天間は2,500円×8人、北天は2,500円×4人で16万円を支払っています。

以上です。

○委員長（田島政義君） 4番。

○委員（听 清悦君） 猟友会の人から、昨年も熊が出たということで、そういったわなの設置とか巡回に出た人が話をしていましたけれども、出たときの日当とか、要はみんな自分の仕事を持っている人なので、全くの無償のボランティアでというわけにはいかないと思うのです。今、実際そこが、どういう金額になっているのかを伺います。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

1回出れば、5,000円を支払っております。ちなみにわなが設置できる人は、免許を持った人でなければなりませんので、七戸猟友会には1人、天間猟友会1人、設置できる方がおります。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですね。

ありがとうございます。ほかにありませんか。

4番。

○委員（听 清悦君） 157ページの6款1項7目の19節の中に、野菜生産力向上対策事業費補助金というのがあります。この中で、私も活用させていただきましたけれども、施設園芸をやる場合に、ハウスを建てるというのに対して、町で3割補助を出していると。なおかつ、この事業を使ってゆうき青森農協がさらにトマトに限定して、トマトを栽培して農協に出荷する人には、農協も2割補助しますよという事業がありました。私も当然組合員なので、そういう申し込みの案内がきて、私の研修生も申し込んで、これはめったにない補助率で、チャンスだということで、申し込みをしました。

事業が終わって、ハウスが建った後に、私の研修生のほうから情報提供と意見を求められたのが何かというと、別な業者にその農協のハウスと全く同じメーカーで部品も同じ、建て方も同じで、見積りを出してもらったら、農協のほうは部材だけで自分の支払う金額がその金額になると。

ところが、その業者のほうは役場の3割補助があれば、後はハウスを建てた金額で、さらに農協より安いということがあって、私も初めて聞いて驚いたのです。それが、今度農

協のほうの問題になって、まさかと思ったのですけれども、実際、事業をやってみたら、こういう結果があったということです。

私自身もちょっと反省はしておりますけれども、やはり複数から見積もりをとってみるということが大事かなと思うので、仮に、これは貴重なデータだと思います。

今後、この事業を活用する場合は、複数から見積もりをとってみて、自分の持ち出しが少ないようにやったほうがよいというアドバイスが必要かと思います。

もう1人からも、情報提供とまた意見を求められた件があって、この事業を活用している人で、ハウスを春に米の苗の育苗で使ったと。その後、トマトを植えるのだなと思って様子を見ていたら、植えられている様子がないと。このごろは9月になってから、値段が高くなる時期を狙って、遅く植える方法も、むしろ指導しているくらいですけれども、ハウスに行ったら、まず現時点でも植えられていないと。そういうことで、その人が不満に感じられるのは、町の税金を使いながら、補助金でハウスを建てていながら、トマトをつくる気がないのではないかと。ただ、ただ、補助金をたくさんもらいたいから、トマトと書いて申し込んだのではないかとということで、議員としてどう思うと言われたのですけれども、私は自分の考えを伝えました。

まず、トマトに関しては、まだ、今年度半分しかたってません。ミニトマトは冬にむしろ、値段が高いところを狙って、これから作付けする人もいるので、まだ、現時点で判断がどうこうと言う必要もないと思うという意見と、5年間毎年、実績報告を出してもらっても聞いています。これはトマトの苗代の補助とか、そういった性質のものではなくて、もう、5年間ですけれども、10年後20年後、長期を見据えた事業だと思っているので、私は仮に今年度、いろいろな事情があって作付けできなくても、来年度以降で、ほかの人よりも、トマトが出荷できる可能性もあるから、今、現時点でどうのこうのという必要もないのではないかなとは思っています。

よく国の事業でも、おおむねという表現を使うので、じゃあ、おおむねというのは実際、数字でいうとどうだと私も聞いたことがあるのですけれども、2割ということを見ると、仮に5年間のスパンだけを見ても、1年事情があって、作付けできなかったとすれば、まあ、おおむねの2割のところできていないというみなし方ができるのかなとは思っていますけれども、私はそう思って、そう答えましたけれども、町のほうとしても、今後その事業の結果をどう見て、国の事業なんかであれば、条件を満たせなければ、補助金の返還ということもあるわけですから、そういった基準といいますか、そこがあるのであれば伺います。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

まず、二つのうちの一目、単価の問題ですけれども、それは私のほうでも、いろいろ調べました。町が3割、農協が2割で、農協が全部取りまとめてハウスをつくると。最初のつくる補助を出しますのです、参加しませんかというものの予定価格と、実際動いてみ

て、設置して、農協から上がってきた単価を見ますと、やはり、最初と違うのではないかと。ということで農協に、町のほうから、最初の値段と実際建てたのが高いのではないかと。一般の業者だともう少し安いのではないかと、いろいろ議論もありました。

農協では、いろいろ、ああだこうだと理由は述べていますけれども、実際、業者のほうがかつたので、今後同じような事業をやる場合は、農協に全て任せて、ハウスの補助を町から流すのではなくて、いろいろな業者から見積もりをとって、農家が一番安い業者を選んで、設置できるというふうな方向で、町としては進めていきたいと思えます。

それから2点目の補助を使って建てたハウスに、目的の作物がつけていないということで、本来このハウスは、設置が平成28年度事業で行いました。ですので、実際設置したのが、秋から雪がある時期にかけてできましたので、その検査にも私が行きました。実際、作付を行うのが平成29年度で、平成30年の3月末まで、農協が全部取りまとめをしたので、一旦、農協に実績を上げると。そのコピーが役場にもくると。そういう段取りで進んでおります。

ですので、実際3月末までに、その方がどういう状況で作付できなかったのか、もしくは今後、作付するのか、来年の3月に実績が上がってきてから、農協のほうも補助していますし、町も補助していますので、作付できれば一番いいのですけれども、もしも、作付できない理由が、誰が見てもこれは理由にならないという理由であれば、返還も求めていくし、誰が見ても、例えば本人がけがをしたとか、家族が入院して、介護しなければならないので、作付ができなかったとか、いろいろな理由があると思えますけれども、3月に実績が上がってきて、しかるべき内容を見た後に判断することになると思えます。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

4番。

○委員（听 清悦君） 今回のことで、私もひとつ大変勉強になりました。今月1日に農水省の課長と青森県農業法人協会のメンバーと意見交換をする場があつて、こういう話をしていました。所得補償制度を開始したときに、主食米に対して10アール当たり15,000円を出すと。その分、稲作農家に1万5,000円が今までよりも所得として入ったかというのと、その分、米1俵当たりの単価がそのまま下がった状態になったと。

結局どういうことかというのと、農家に1万5,000円が、今までにないものが入ると思うと、米に買い取り業者が、その分安くても農家は大丈夫だという心理が働いて、結局相場がそうなるということがあつたので、今回のハウスの補助も町の補助が3割も入るのであれば、これくらい高くても農家は大丈夫だろうという心理が働いたのかなと、私はふと思いました。

これから国の農業政策なり、それにあわせて、町もこういった農業の振興策をやるという補助金の出し方も、私も議員として、やはりそこは考慮に入れていき、頭の片隅に置いておかなければならないなと感じますので、今後の事業に生かしていただきたいと思

います。

以上で終わります。

○委員長（田島政義君） ありがとうございます。ほかにございますか。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 154ページの6目のところで、次の質問のために聞きたくて、今聞くのですけれども、職員手当、一番最後の時間外手当、これは結構、夜と言えば時間外。例えば、農家に合わせるといえば、6時、7時とかというふうになると思うのですけれども、イベントもさまざま含めて、イベント以外で、いろいろな方とミーティングをするときに、6時の会合とかというふうにあるのですけれども、そういう時間のときも時間外になっているのか、それからイベントのときの時間外手当が代休になっても日曜日出勤になれば、それなりの手当は出るのですけれども、代休イコール時間外手当がどういうふうになっているか、説明をお願いします。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

この6款1項6目農業総務費の時間外ですけれども、これは農林課でいうと、それぞれにまず時間外を持っています。例えば、156ページの6款1項8目ですと、経営所得安定という形で、時間外手当、これは転作の時間外。これは6款1項6目は農林課全般のどこの款項目にも該当しない時間外で、これで一番余分だったのが、去年は会計検査が入った関係で、いろいろ職員が対応しなければならぬ部分が多く出てきました。それから、災害の中でも、純粋な災害には該当しない部分の時間外とかが、ここに盛り込まれています。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） ないようですので、次に158ページ、6款1項10目畜産業費から、166ページ、6款2項2目林道維持管理費まで、発言を許します。

10番。

○委員（田嶋弘一君） 関連づけて、お伺いします。

164ページ、6款1項15目19節グリーン・ツーリズム推進事業費補助金でお聞きいたします。

このたびの一般質問でもありましたけれども、かだれ塾をできなかったと。それに関してお伺いいたします。

一つは、先ほどお聞きしたことですけれども、例えば、そういう会合の場については、農林課では時間外というふうになっているのですか。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

時間外は例えば、かだれの会議、総会、役員会でありますと、ほとんど6時から、かだれの建物で開催します。そういうときは、実際会議が開かれた時間、6時から。その前までの1時間は出しておりません。実際会議が始まった時間から終わりまでの時間外を支払っております。出張に伴う行程分は支払っておりません。

以上です。

○委員長（田島政義君） 10番。

○委員（田嶋弘一君） この田舎体験という形で、この間やったのが、ちょうど中止になりました。その受け入れ個人のおのおのが、民泊という形で行われるのですけれども、そのために会議が何回もあります。今聞いたとおり、その1泊、農業所得のために、例えば3,000円というのが払われるという話を簡単に説明していますけれども、その受け入れ態勢としては、自分の家庭で食べる以外にも、それを楽しみに、金云々ではなくて、野菜でもトマトでもナスでも植えているわけですよ。所得どうのこうのではなくて、町長に言わせれば、農家の所得を向上という形だけれども、その1泊のために、3回も4回も役員会を開いた中で、その賃金はゼロ。でも、役場に関してはお金が出ているでしょう。そういうことがあれば、農家の民泊する側に見れば、金の問題ではない、気持ちの問題。

これが何かというと町のために、我が町を知ってもらうために、やっている一つの行事で、また当時は、このかだれ塾というのは、小学校4年生から6年生、地元の子供が主体、文化を伝える、いろいろな意味で後継づくりのためにというような形でなりましたが、このたびは、ここ2、3年、合併してからは七戸の役場の職員であり、いろいろな方が、その子供たちを連れて来て行われました。そういう方々も退職してから、かだれの会員にもなっています。それは金のためではなくて、町のためにやっています。

という意味で、このたびの事件に関しては、もう少し役場サイドの配慮がないという形で、私は思います。それがなぜかという、教育の一環として、一生懸命、片方がやっている中で、その会議を、その受け入れ態勢の話聞きもしないで、勝手に行政の都合で、集合してくださいと。受け入れの方はボケっとした感じで帰って来たそうです。その後、行政の態度にかなり腹が立ったのです。

私の言いたいことがわかりますか。はっきり言いますか。相手に対して、役場の態度に心が無い。少々怒りを覚えて、来年会議が減るかもわからない。それくらい、役場の教育、指導、職員から、トップから全て。そういう形であれば、幾ら一生懸命、その方々が頑張っても、いいデータは、私は出てこないと思いますよ。この件について説明をお願いします。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

全ての会議の対応が悪いのか、今回の中止に至った説明のための日の対応が悪かったの

か、ふだんはまず、皆職員は会員の方に、きちんと対応はしていると私は思います。

ただ、今回のそのかだれの体験を中止した経緯は、いろいろ事務局のほうでもデータを集めて、何とかNHKのそのニュースで問題になって、各自治体が急遽中止していると。ただ、うちのほうも何とか継続できないかということで、いろいろ観光協会に打診もしましたけれども、やっぱり余りにも急で、開催が難しいというお話でしたので、急遽会員の方々を集めて、ある意味、強制的といいますか、こちらから中止しましたという形でお伝えしました。

いろいろ意見を聞いても、多分皆さんからは、何とかできないかという話があるのは、当日は覚悟をしておりましたけれども、いろいろ打診しても、結局、中止をせざるを得なかったということで、ある意味中止の、各会員には報告という形で、会議を開いて、そのままお帰りいただいた状況ですので、それが、もしも皆さんのお心を傷つけたというのであれば、それは本当にうちのほうでも反省しなければならないと思っています。

ただ、ふだんのかだれの会議においては、十分、気を使って対応していると私は見ております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） ふだんはいい。私はこの間の対応の順序が悪いという話をしております。それは、後で皆さんで会議を開けばいいことです。

それともう一つがせっかく、町の文化を知ってもらうために、小学校の生徒が、もう公募を出せば、ほとんど満杯という状況で、お断りの電話があるというくらい人気がある行事になっていますよね。

○委員長（田島政義君） 答弁。

農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） 確かに募集すれば、定員25名すぐ、埋まるというのは、認識しております。

○委員長（田島政義君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） それくらいの人気のあるものです。それが何で地元の子供たちに、その地域の文化というのをコウモリ神社でも、いろいろなところを見て歩くわけです。これは前にも言ったけれども、確かに学校は歴史を習うのに日本史、世界史を習うかもわからないけれども、やはり、ここで、町史なり村史というのも、もう少し、受け入れた形の教育も必要かと思います。

これだけ、他町村から見ればいいものが、地元の子供たちにそれを伝えられないということは、私は衰退、いくら、まちおこししても、次の世代が生まれてこないような感じがするので、来年度は地元を中心に、そうであれば、受け入れの方が地元の人がいるのだったら、1週延ばしても、2週に渡って、2回やってもいいというくらいのまちおこしをしていますので、その辺、七戸町独自だけのものも、やるという考えの方向にもっていく考

えはないですか。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

このかだれのイベントは県内ほぼ、遠くて青森市、八戸のほうまで、いろいろ出しております。もちろん、町内の学校にも全生徒分チラシを配布しております。それでも、1人も参加者がございません。たまたま、その後にやったコウモリフェスティバルでも、町内の全小中高、人数分、先生分、全部配付したのですけれども、それにも1人も参加していない。

参加していないので、今後いろいろ方法も考えなければなりませんけれども、なかなか地元が、いろいろなイベントに参加していただけないというのは事務局としても、もどかしい状況です。

本当は地元の小中高に、いろいろ地元の良さを知ってもらいたいというのがありますけれども、なかなか、その辺が幾らPRしても、参加していただけないというのが現状であります。今後、何らかの方策を考えながら進んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田島政義君） よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

2番。

○委員（小坂義貞君） 162ページ、13目の区分は13節と15節について、お聞きします。

内容ですけれども、委託料、農道維持管理業務委託料はどこへ委託しているのか。そして、下の農道維持工事費は、どこまで、どういう内容の工事をしているのか、それをお聞きいたします。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

最初の100万円の業務委託料ですけれども、シルバー人材センターに委託しております。それと、497万8,800円は、みちのく造園に委託して、農道の管理をしております。

○委員長（田島政義君） 2番。

○委員（小坂義貞君） 最初のシルバー人材派遣センターに、どういう内容の業務ですか。多分、お金のほうの管理か、ちょっとその辺、またお聞きします。

そして、また農道の工事費ですけれども、これ497万8,800円。これは、使い道の内容が不明なところがありますので、もっと具体的に何をしたか。例えば、農道ですけれども、舗装じゃない、多分、砂利敷きとかいろいろなことをやっているのか、その辺をお聞きいたします。

○委員長（田島政義君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

最初のシルバーですけれども、年間を通してふだんの業務です。樹木の枝払い、除草、側溝の土砂上げ等です。

次の490万円のみちのく造園のやつですけれども、いろいろな農道関係の壊れた部分を直したり、去年は台風の災害により、21カ所さらに追加して工事をしております。

以上です。

○委員長（田島政義君） 2番。

○委員（小坂義貞君） 農道というのは、ほとんど、農業関係の人が使う主要道路なので、もっと、こうあらゆる点で、まだまだ道路が破損したり、そういうところが多々見受けられていますので、もっと、委託ではなくて町でも少しパトロールをして、砂利敷きなんか、そういうのをまだまだ、要望を求めたいと思います。

以上です。

○委員長（田島政義君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 御相談します。

あと、ちょっとですが、続けますか、それとも午後にしますか。

（「やりましょう」との声あり）

○委員長（田島政義君） わかりました。

次に166ページ、7款1項1目商工総務費から、174ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） はい。

次に、174ページ、8款1項1目土木総務費から、180ページ、8款3項1目河川維持費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） はい。

次に180ページ、8款4項1目都市計画総務費から、182ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） では、お諮りいたします。

本日の決算審査特別委員会は、この程度にとどめ、あすに延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田島政義君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本日の決算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定しました。

なお、あすの決算審査特別委員会は午前10時に再開します。
本席から告知します。
本日は、これをもって、散会します。
御苦労さまでした。

散会 午前11時58分